

名取市地域公共交通計画（概要版）

1 計画の位置づけ

（１）法律での位置づけ

本計画は「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」（令和2年11月27日施行）（地域公共交通活性化再生法）に定める「地域公共交通計画」であり、法定計画になります。

「地域公共交通計画」は「**地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿**」を明らかにするマスタープランとしての役割を持っています。本市の旅客運送サービスの全体ビジョンや政策推進の観点を示すものであり、「**地域公共交通政策の憲法**」とも表現されるものになります。

（２）本市での位置づけ

本計画は本市における地域公共交通の最上位計画として、今後の事業推進の根拠となる重要な計画です。本計画の内容は、本市の最上位計画である名取市第六次長期総合計画に示す方針に沿うものであり、またその他の関連計画とも整合を図り策定するものになります。

名取市第六次長期総合計画
(2020～2030年度)
愛されるふるさと なとり
～共に創る 未来へつなぐ～

整合

名取市地域公共交通計画
(2023～2027年度)

連携・整合

関連計画

名取市
都市計画
マスタープラン

名取市第五次
国土利用計画

第二次名取市
環境基本計画

等

図 本計画の位置付け

（３）計画期間：5ヶ年

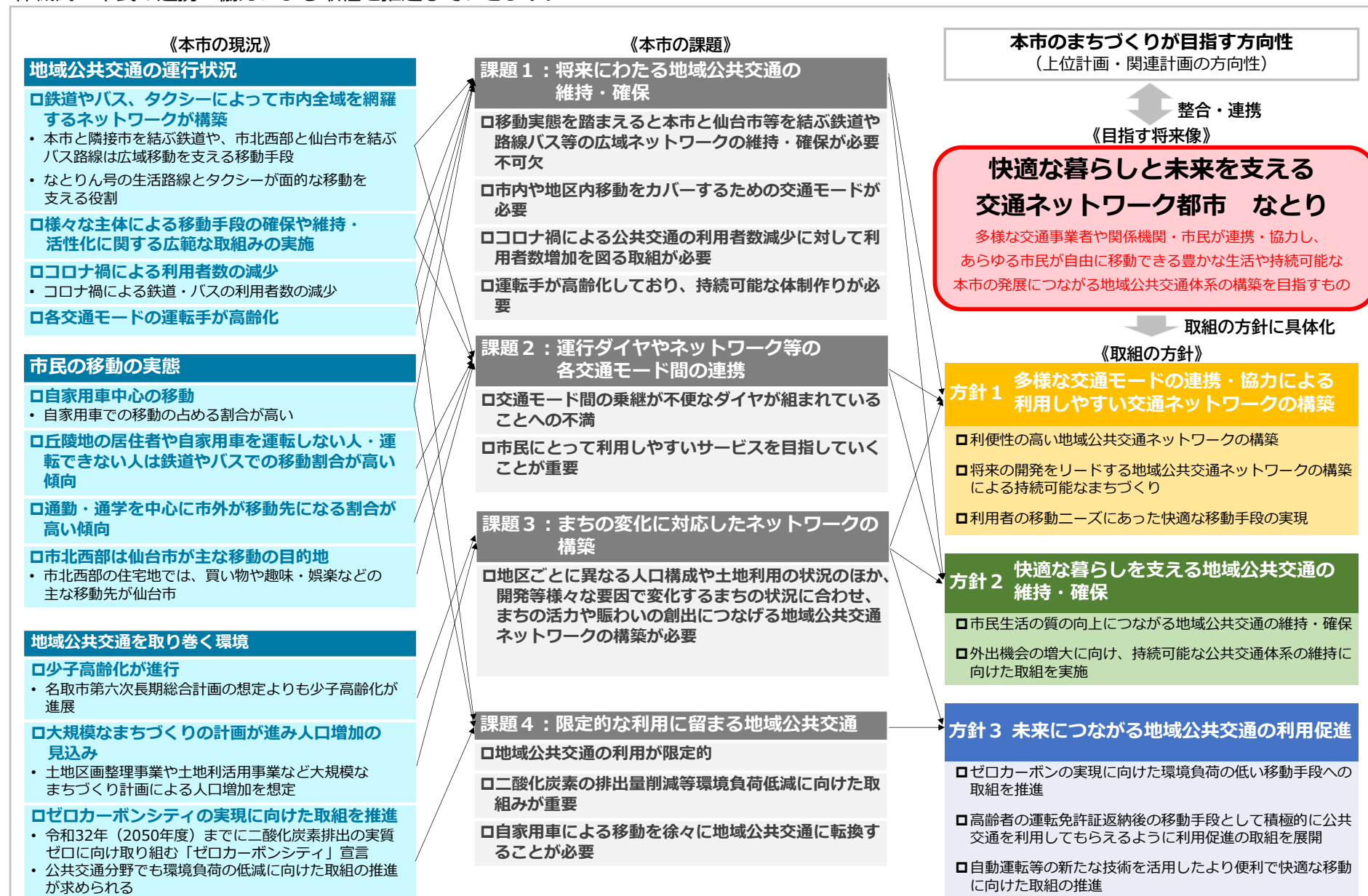
令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)

（４）計画の範囲：名取市全域

ただし、今後の事業推進の中で周辺自治体とも連携が必要な場合は、個別の事業ごとに協議の上、事業範囲を調整します。

2 本市の地域公共交通の目指す将来像

本市の現況と課題、まちづくりの方向性を踏まえ、「**快適な暮らしと未来を支える交通ネットワーク都市 なとり**」を、本市の地域公共交通の目指す将来像として設定し、本市が主体となり、交通事業者・関係機関・市民の連携・協力による取組を推進していきます。



■ 地域公共交通の役割

位置付け	役割	具体的交通モード
広域幹線	・本市と隣接市を結ぶ広域的なネットワーク ・市民の市外への移動手段	・鉄道 ・宮城交通バス路線
市域内幹線	・市内の主要駅や施設への移動を担う市内移動のためのネットワーク ・市民の市内での移動を支える定時性のある移動手段	・なとりん号(幹線)
生活枝線エリア(フィーダー)	・地区内の細かな移動を支えるためのネットワーク ・市民の移動ニーズ等に合わせ、時間に縛られずに利用できる移動手段	・なとりん号(デマンド) ・タクシー ・その他の交通モード

■ 将来の地域公共交通のネットワーク

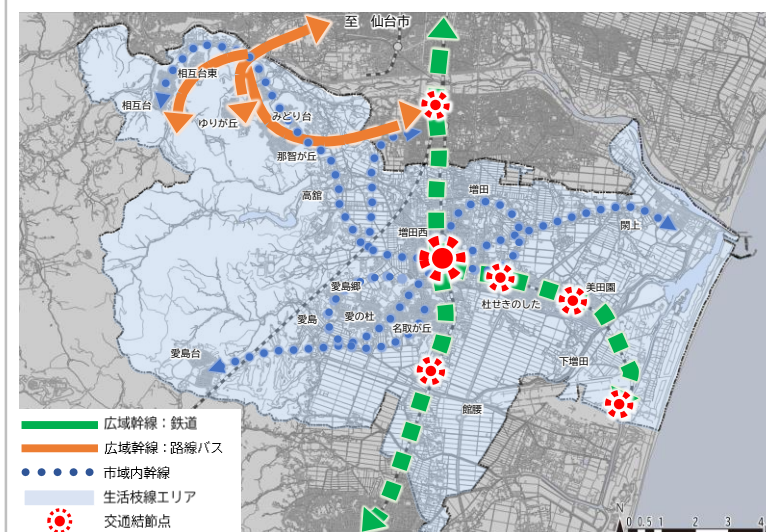


図 将来の地域公共交通ネットワーク

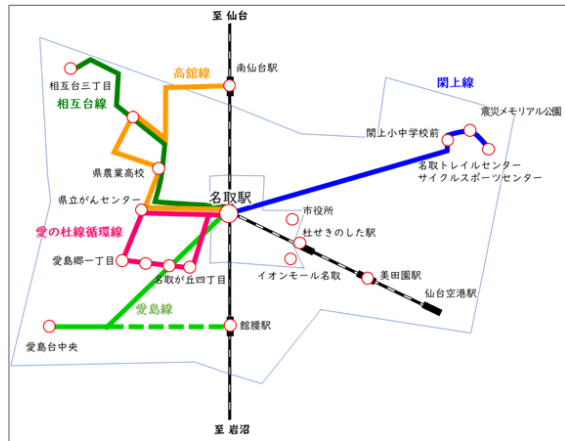
方針 1：多様な交通モードの連携・協力による利用しやすい交通ネットワークの構築

施策 1 なとりん号の再編

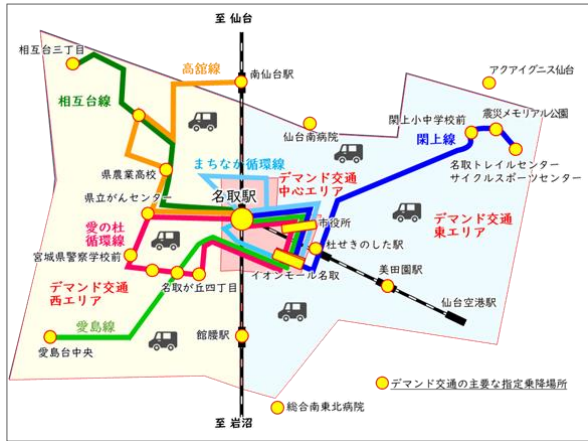
「なとりん号」について、利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を目指して、運行ネットワークの再編や運行ダイヤの調整に取り組めます。

事業1-1：幹線路線・デマンド交通での分担によるネットワーク再構築

- ・ なとりん号を幹線路線・デマンド交通に分けて路線を再編し、運行効率化を図ります。
- ・ 既存路線の運行経路やバス停位置を見直し、路線重複の解消や利用しやすいの向上を図ります。



路線再編案(通勤・通学時間帯)



路線再編案(日中時間帯)

事業1-2：他交通モードとの運行ダイヤ調整

- ・ 運行ダイヤを調整し、なとりん号と他の交通モードの乗継利便性を高めます。

施策 2 交通結節機能の強化

各交通モード間が連携し、利便性の高い地域公共交通ネットワークを構築するために、交通結節機能を強化します。

事業2-1：主要な交通結節点での乗り継ぎ環境整備(バス待ち環境の整備)

- ・ 乗継案内や運行状況の情報提供のための取組、待合用のベンチの設置など、主要な交通結節点の乗継環境を整備します。
- ・ 交通事業者が管理する施設だけでなく、鉄道駅周辺の大型商業施設にも協力を依頼します。



商業施設の一角に乘継環境を整備した例(新潟市)

事業2-2：交通結節機能を持つバス停の整備

- ・ 主要な交通結節点以外のバス停へのアクセス性や利便性を高めるため、サイクルポート機能などを持つモビリティポートの整備について実現可能性の調査・研究を進めます。

《参考》モビリティポートとは

交通情報や地域情報を発信するとともに、自転車などの小型モビリティの発着点の機能を持たせることで、交通結節点として機能する施設です。



モビリティポートの例(宇都宮市)

施策 2 交通結節機能の強化

事業2-3：パーク&ライド、パーク&バスライドの推進

- ・ 主要な交通結節点のパーク&ライドを推進します。本市や施設管理者・交通事業者で連携して、パーク&ライドの利用者数の増加につながる取組を実施します。

施策 3 MaaSの導入

市内の移動をより円滑にするために、MaaS(Mobility as a Service)の実装に向けた取組を推進します。

事業3-1：MaaSの実装に向けた検討

- ・ 交通モード間や周辺施設との連携に向けたMaaSの導入の検討を進めます。MaaS施策の展開に必要な取組を関係者間で調整し、順次実装します。
- ・ 交通事業者や通信事業者との意見交換会を実施して、MaaS実装により解決すべき交通課題や交通以外の分野との連携可能性を調査します。

《参考》MaaS(マース)とは

“Mobility as a Service”の略で地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせで検索・予約・決済などを一括で行うサービスです。

施策 4 観光と地域公共交通の連携

観光周遊をより活性化するために、観光客をはじめとした来訪者が利用しやすい地域公共交通ネットワークを構築します。

事業4-1：トレイルやサイクリングなどの広域周遊との連携

- ・ 広域周遊と地域公共交通の連携を図るため、観光関係者や交通事業者と協議してトレイル・サイクリングと連携したツアーの企画を検討します。
- ・ 事業者意見交換会を実施して、直近の観光課題等を情報共有し、時流に合った取組を検討します。
- ・ また、公共交通と観光事業が連携したツアーの調査・研究を行います。



【ツアーの特色】

- 景色のよい場所だけサイクリングを楽しむことができます。
- バスで移動するので時間や体力に余裕ができ、食事や温泉なども楽しめます。
- 自転車をはじめたばかりの方でも安心です。

事業4-2：観光誘客施設へのアクセス改善・サービス連携

- ・ かわまちてらす関上などの観光誘客施設へのアクセスを改善します。例えば、関上地区内を手軽に周遊するための新たなモビリティの導入を検討します。
- ・ また、市内の観光誘客施設と連携して、公共交通を利用した場合の優待等を検討します。



かわまちてらす関上で運行中のトゥクトゥク

方針 2：快適な暮らしを支える地域公共交通の維持・確保

施策 5 地域公共交通の維持・確保

誰もが移動に困らない快適な生活が送れるよう、地域公共交通の維持・確保に取り組みます。地域公共交通を利用して移動したくなるような外出機会の創出や市民の生活圏等を意識した市域を越える移動ニーズに対応した取組を推進します。

事業5-1：既存路線バス機能の維持・確保

- ・利用状況モニタリング調査をはじめ、対象路線の今後のあり方を検討するために必要な情報の収集を交通事業者と市が適宜連携して実施します。
- ・利用状況モニタリング調査の結果をもとに、対象路線沿線地域における移動手段の維持・確保に関して、検討を進めます。

事業5-2：移動需要の喚起

- ・地域公共交通の維持・確保のために、観光や福祉、文化等に関係する部署・機関が連携して、市民が地域公共交通を利用して外出したくなる取組を推進します。

【取組例】

- ・なとり夏まつり等の市内の催しとの連携
- ・ゆりあげ港朝市やかかわまちてらす閑上との連携
- ・市内の飲食店や小売店との連携：地域公共交通利用の特典としてのお買物券の配布等
- ・大学との連携：地元大学等が主体の地域活動等で地域公共交通の活用を推進

施策 6 輸送資源の総動員への備え

昨今のコロナ禍のように急な社会情勢の変化により、現在の交通モードだけでは市内の移動需要を支えきれなくなる状況に備え、地域公共交通ネットワークのあり方を検討します。

事業6-1：自助・共助等の取組の支え方の検討

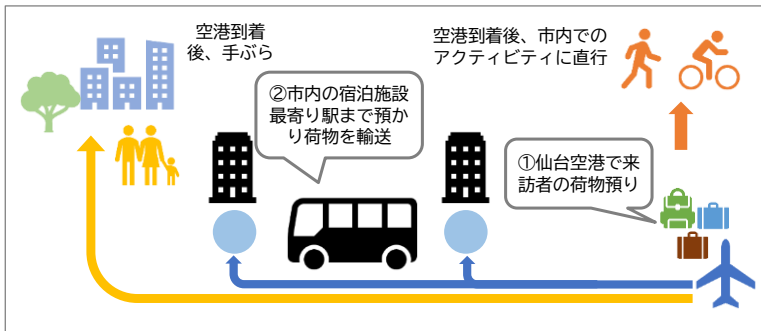
- ・福祉輸送等市内で取り組んでいる事業を維持できるように関係機関と調整します。
- ・市内で既に取組を行っている団体等と定期的に意見交換会を実施して、地区における問題の把握や移動手段の維持・確保に向けた取組の方向性等を検討します。
- ・国内の他都市事例を調査して、本市における取組の検討や実装に向けた課題等を研究します。

施策 7 貨客混載の検討

地域公共交通を活用して、商品やサービスに新たな価値を付加することで、交通事業者の収支改善に貢献し、本市の観光の発展や生活の質の向上を図ります。

事業7-1：貨客混載による収益確保

- ・本市内の地域公共交通を活用した貨客混載の可能性に関して、調査・研究を進めます。



貨客混載の活用例

方針 3：未来につながる地域公共交通の利用促進

施策 8 モビリティ・マネジメントの実施

自家用車以外でも移動できる生活やゼロカーボンの実現を目指して、環境負荷の低い移動手段への転換を推進します。

事業8-1：学校モビリティ・マネジメントの実施

- ・市内の小中学校を対象に将来の進学等による通学を見すえて、バス・鉄道の乗り方教室を実施します。実施にあたっては、交通事業者・学校関係者と具体のカリキュラムを協議します。
- ・なとりん号をはじめとした公共交通の維持に関する講義を実施します。



バスの乗り方教室の例（柏市）

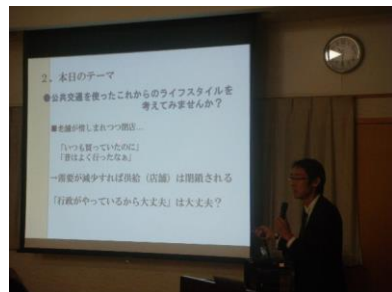
《参考》
モビリティ・マネジメントとは「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組になります。

事業8-2：住民モビリティ・マネジメントの実施

- ・市内でも特に高齢化率の高い地区等において、免許返納後も安心して移動できるように公共交通の利用周知を図る住民モビリティ・マネジメントを実施します。
- ・市北西部の住宅団地においては、宮城交通のバス路線の利用促進に向けた住民モビリティ・マネジメントを実施します。



住民モビリティ・マネジメントでのワークショップや出前講義の実施例



事業8-3：事業者モビリティ・マネジメントの実施

- ・自家用車での通勤を控え、鉄道やバス、自転車、徒歩等の環境負荷の低い移動手段による通勤への転換を図ります。
- ・市内の事業者にもエコ通勤の取組の周知を図ります。市内の事業者には先行して、まずは名取市役所におけるエコ通勤事業所認定を目指します。

施策 9 環境に配慮した公共交通の取組

自家用車以外でも移動できる生活やゼロカーボンの実現を目指して、環境負荷の低い移動手段への転換を推進します。

事業9-1：エコ車両・自動運転などの環境に配慮した取組の実施

- ・エコ車両や自動運転などの環境に配慮した車両・交通システム導入推進を図ります。
- ・誰もが利用しやすい環境整備に向け、低床バス導入推進を図ります。

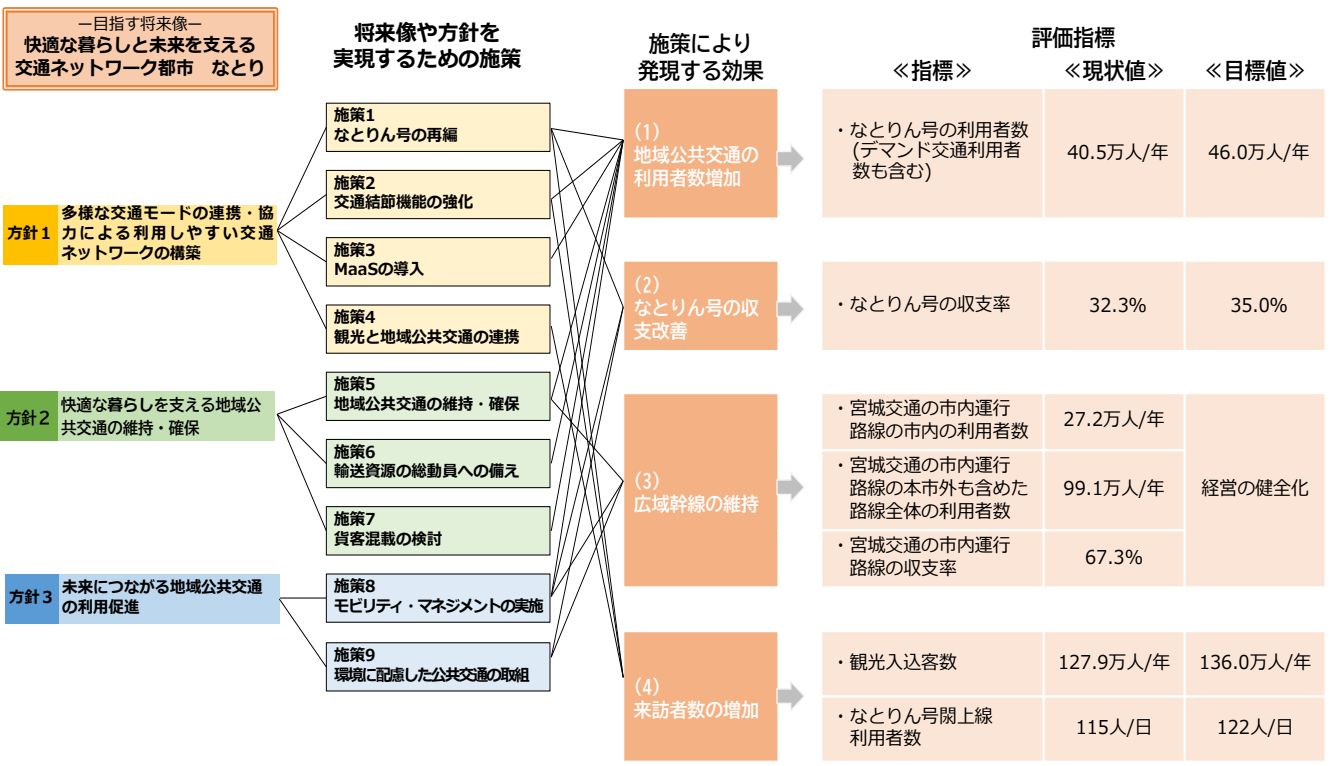
3 実施事業

■本市の実施事業（一覧）

方針	施策	事業	実施主体	関連する評価指標		
				評価指標	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
(1)多様な交通モードの連携・協力による利用しやすい交通ネットワークの構築	施策1 なとりん号の再編	1-1 幹線路線・デマンド交通での分担によるネットワーク再編	名取市	公共交通による人口カバー率	87.4%	100%
				なとりん号利用者数	40.5万人/年	46.0万人/年
				なとりん号収支率	32.4%	35.0%
		1-2 他交通モードとの運行ダイヤ調整	名取市	なとりん号利用者数	40.5万人/年	46.0万人/年
	施策2 交通結節機能の強化	2-1 主要な交通結節点での乗り継ぎ環境整備(バス待ち環境の整備)	名取市 交通事業者	交通結節点での乗降客数 －名取駅前・名取駅西口(平日)のなとりん号の乗降者数	964人/日	1,100人/日
		2-2 交通結節機能を持つバス停の整備	名取市 交通事業者	バス停の整備件数	0件	1件
				なとりん号利用者数	40.5万人/年	46.0万人/年
		2-3 パーク&ライド、パーク&バスライドの推進	名取市 市民 交通事業者	対象駐車場の利用件数	41台/年	70台/年
	施策3 MaaSの導入	3-1 MaaSの実装に向けた検討	名取市	事業者意見交換会の実施回数	0回	2回/年 累計10回/5ヶ年
	施策4 観光と地域公共交通の連携	4-1 トレイルやサイクリング等の広域周遊との連携	名取市 交通事業者	観光と連携したツアーの企画件数	0件	4件
				名取市内の観光入込客数	127.9万人/年	136.0万人/年
(2)快適な暮らしを支える地域公共交通の維持・確保		4-2 観光誘客施設へのアクセス改善・サービス連携	名取市 交通事業者	アクセス手段となる公共交通利用者数 － 閑上線利用者数	115人/日	122人/日
				名取市内の観光入込客数	127.9万人/年	136.0万人/年
	施策5 地域公共交通の維持・確保	5-1 既存路線バス機能の維持・確保	名取市 市民 交通事業者	なとりん号利用者数	40.5万人/年	46.0万人/年
				宮城交通対象路線の名取市内の乗降客数	27.2万人/年	経営の健全化
				宮城交通市内運行路線の全体利用者数	99.1万人/年	
		5-2 移動需要の喚起	名取市 交通事業者	移動需要を喚起する取組件数	0件/年	2件/年 累計10件/5ヶ年
		5-3 周辺自治体との連携	名取市 交通事業者	本協議会等を通じた意見交換回数	0件/年	2件/年 累計10件/5ヶ年
	施策6 輸送資源の総動員への備え	6-1 自助・共助等の取組の支え方の検討	名取市 市民	取組団体との意見交換回数	0件/年	2件/年 累計10件/5ヶ年
				他都市事例の調査・研究件数	0件	5件
	施策7 貨客混載の検討	7-1 貨客混載による収益確保	名取市 交通事業者	検討に向けた意見交換回数	0件	5件
(3)未来につながる地域公共交通の利用促進	施策8 モビリティ・マネジメントの実施	8-1 学校モビリティ・マネジメントの実施	名取市 市民	学校モビリティ・マネジメント実施回数	0件	3件/年 累計15件/5ヶ年
		8-2 住民モビリティ・マネジメントの実施	名取市 市民	住民モビリティ・マネジメント実施回数	0件	2件/年 累計10件/5ヶ年
		8-3 事業所モビリティ・マネジメント等の実施	名取市	エコ通勤認証事業者数	0件	5件
	施策9 環境に配慮した公共交通の取組	9-1 エコ車両・自動運転などの環境に配慮した取組の実施	名取市 交通事業者	他都市事例の調査・研究件数	0件	5件

4 計画の目標

本計画で挙げた将来像や方針を実現するために、9つの施策を実施し、発現する効果について、定量把握可能な評価指標を設定します。設定した評価指標を計画期間中にモニタリングして、進捗状況进行评估します。



5 計画の推進

- (1) 計画の評価体制
計画の評価体制については、名取市地域公共交通活性化協議会を設置して、毎年度に各取組の進捗状況を事業スケジュールや定量目標と照らし合わせて、評価します。
- (2) 計画のPDCAサイクル
計画の目標年次に向けて、毎年度の評価を通じて、個別事業ごとのPDCAサイクルをまわします。そのうえで中間年次等に計画全体のPDCAサイクルをまわすためのチェック等を実施します。

